

あきたがた 議会だより

No. 199

令和7年8月1日



清流平和公園 平和の鐘

主な内容

第2回定例会開かれる	2
一般質問	4

■発行 北方町議会
■編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地
TEL (058) 323-1117
■町HP <https://www.town.kitagata.gifu.jp>



北方町議会HP

表紙写真を
募集しています

詳細はHPまで

令和7年 第2回定例会開かれる

【会 期】 6月9日～19日 計11日間
 【付議事件】 専決2件 条例6件 補正予算3件 契約4件

全議案と議決結果



◎専決処分

- 税条例の一部改正 …… 地方税法等の一部改正による
- 国民健康保険税条例の一部改正 …… 地方税法等の一部改正による

◎条 例

主な条例を抜粋

- 国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税の税率等の改正
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
経過措置の延長、保育内容支援に係る連携協力に関する見直し、代替え保育に係る連携協力に関する見直し

◎補正予算

- 一般会計補正予算(第1号) 約7,126万2千円
 主な歳出
 - ・物価対応商品券事業費 5,771万7千円
 - ・太陽光発電設備等補助金 193万3千円
 - ・次期公務支援システム導入業務委託料 657万円
 - ・外国語指導助手派遣業務委託料 376万2千円 など
- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 19万8千円
 国保制度改正に伴うシステム改修委託料
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 55万円
 資格者証発送業務に係る通信運搬費

◎その他の議案

○物品売買契約	契約の目的		契約の方法	契約の金額
	①	使用済みGIGAスクール端末等	一般競争入札	965万7,000円
	②	校務用パソコン等	指名競争入札	2,080万円
○工事請負契約	契約の目的		契約の方法	契約の金額
	①	飲料水兼用耐震性貯水槽設置工事	一般競争入札	7,200万円
	②	生涯学習センターホール棟空調設備改修工事	一般競争入札	1億1,800万円

全ての議案に対し、全会一致で可決・同意しました

委員会の主な質疑及び協議内容

総務教育常任委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：朝日智哉
委員：井野勝巳、河村正通

- Q 児童生徒が使用し個人情報が入った端末の処分について、処分方法及び個人情報の管理をどのようにされるのか。**
- A** 法律に基づいて十分な能力等を有する事業者が、文部科学省の示す基準に基づいた作業を行い、個人情報の流出などが無いように対応する。また、端末毎に作業の完了を確認できるデータ消去完了証明書を発行するものとし、町の開示請求に応じ証明書の記載内容を5年間保存しておくことを義務付けている。
- Q 物価対策商品券事業の1世帯当たり8,000円の商品券配布の対象者と時期は。**
- A** 4月に非課税世帯3万円の給付対象になった世帯を除いた世帯に対し、7月末から8月上旬に通知をしていく予定。
- Q 消防団の退職報償金の対象者と団員数は。**
- A** 班長が1人、団員が3人。団員は定数70人に対して男女50人で、団員確保が年々難しい状況となっている。

厚生都市常任委員会

委員長：鈴木浩之 副委員長：古野裕美子
委員：安藤浩孝、安藤哲雄、石井伸弘

☆国民健康保険税条例の一部改正について

- Q 保険料水準が県内統一されるまでとして、県が示す市町村標準保険税率とは。**
- A** 県内の市町村ごとの保険税率の標準的な水準を表す数値であり、各市町村ごとに異なる。
- Q 北方町の標準保険税率(医療費給付分)が、県内2番目に高い8.28%であることについて。**
- A** 基金を投入し保険額を他の市町に比べ安く抑えてきた。もともと所得税率が低かったので、県内統一に際して標準保険税率をこのくらい上げていかないと対応ができない。令和11年度までに毎年0.28%上がる試算をしている。ただし、これについては、県が毎年見直しを行っていく。
- Q 条例改正により、当町の国民健康保険額の平均値はどう変わるのか。**
- A** 令和7年度の1人当たりの保険税額は、介護納付金分を含めて18万4,000円程度を見込んでおり、前年比約7,000円増になる。
- Q 国民健康保険基金の今後の扱いについて。**
- A** 当面は、この基金を県への事業費納付金の財源となる国民健康収納額等の補填に繰越金と共に活用しつつ県の国民健康保険連携会議での検討状況を注視していく。

☆令和7年度一般会計補正予算(1号)関係

- Q 太陽光発電設備等補助金の令和6年度の実績や周知方法は。**
- A** 実績は7件で397万6,000円。当町のホームページや広報で周知をしているが、問い合わせ件数は年々減少している。

議会日誌 令和7年4月～6月

4月 10日 議会だより編集委員会

6月 2日 町村議会議長会評議員会
3日 議会運営委員会
9日 第2回議会定例会(第1日)
全員協議会
13日 第2回議会定例会(第2日)

16日 第2回議会定例会(第3日)
17日 厚生都市常任委員会
総務教育常任委員会
19日 第2回議会定例会(第4日)



古野裕美子 議員

教員の働き方改革について ～教員が子どもに向き合える時間の確保のために～

問 教員の事務作業を削減、効率化するために現在どのような取り組みを行っているのか。

答 教育次長

人的配置により教員の負担軽減を図るため、平成29年度から「業務支援アシスタント」を校内に配置、令和6年度からは「副校長・教頭業務支援員」や「不登校対応学習指導員」の配置、県から教頭、副校長、事務職員と教科指導や適応支援等の加配による配置を実施しています。さらに町費でも、スクールハートサポーターや特別支援アシスタント等の支援員を配置しています。

また、県が進める小中学校統合型校務支援システム活用の推進、学校内の会議における参集型会議の精選、打ち合わせや連絡にアプリを活用することでの時間の削減、会議資料や教材のデジタル化などにより校務の効率化を図っています。今後は学校と保護者で情報共有のデジタル化について方法や成果を検討しながら進めていきます。

問 学校行事の見直しや簡素化について、どのように検討されているのか。

答 教育次長

年度末に児童生徒、保護者、職員のアンケートをもとに翌年度に向け改善策を考案しています。学校の活動や行事は、子どもの主体性や充実感、思い出になることを重点において精選しています。

下校時の熱中症対策について

問 下校時の給水指導の徹底についての考えは。

答 教育総務課長

通学時における熱中症対策グッズの使用推奨のほか、下校前のショートホームルームなどで適切な水分補給について適宜指導しています。熱中症警戒情報が発表されている場合は学校に待機させ、警戒数値の下がり始める最終下校時までには安全に帰宅できるよう対応しています。保護者にも周知して学校と家庭とで共通理解を図っており、各家庭での指導にも期待しています。

問 地域住民による「打ち水協力」についての考えは。

答 教育総務課長

打ち水に効果的な時間が朝と夕方、子どもたちの登下校時間に適していると思います。大きな通りの多い指定通学路だけでなく、その他の路地でも対策が必要です。そのためには全町的な取組が望ましいため、教育委員会単独ではなく、都市環境課とも協議・連携しながら研究していきたいと思っています。

問 一時的に涼める場の設置と運用の考えは。

答 教育総務課長

登録制の涼みポイント設置は難しいですが、現在、熱中症特別警戒アラート発表時のクーリングシェルターとして、町内に5つの公共施設を指定しています。施設の開館中は気軽に立ち寄り涼める施設として活用できます。今後、民間事業所など施設の追加指定がなされれば、適時適切に周知し、熱中症対策の活用に努めていきたいと思っています。

※クーリングシェルター指定済公共施設

- 北方町庁舎
- ホリモク生涯学習センター
- 図書館
- 福祉センター
- いきいき支援センターまどか



石井伸弘 議員

家庭・果樹園での剪定枝の回収について

問 家庭・果樹園での剪定枝の回収を町として取り組んではどうか。

答 都市環境課長

剪定枝は可燃ごみとして処分するか、西濃環境整備組合に自身で搬入し、有料処分してもらうこととなっています。現状において、これらの剪定枝の処分に大きな課題があるとは認識していないため、剪定枝の回収を町が取り組む考えはありません。

バスケットボールを活かしたまちづくりについて

問 3チームの全国大会出場の報告を町民にどのように告知したか。

答 教育総務課長

スポーツ少年団については令和7年5月号、KITAGATA STEALについては令和7年2月号の広報きたがたに掲載し町民に広く周知しました。岐阜農林高校については、県立高校の部活動ということで、町民向けにお知らせはしていません。

問 バスケットボール振興のために、3×3コートの設置などを検討してはどうか。

答 教育総務課長

現状、各学園の体育館やアルテックアリーナ等を練習施設として活用されていて、町内におけるバスケットボール競技人口の規模も大きくはないため、町でこれ以上施設を増やす考えはありません。

問 岐阜スーパースと岐阜連携都市圏との連携協定の内容はどのようなものか。

答 教育総務課長

職員への観戦チケットやチームウェアの販売促進、新成人への観戦ペアチケットの配布、学園への広告物や入学祝用クリアファイルの配布、公共施設への広告物の掲示、配架といった取組を実施しています。また、令和7年3月号広報にて、無料で観戦できるホームタウンデーについて掲載し、広く集客に努めたところです。

まちづくり活動助成の見直しについて

問 総合計画の「助成団体の数年以上の自立」をどのように実現する予定か。

答 政策財政課長

この助成制度の目的は「住民主体の創意と工夫に溢れた自主的なまちづくり活動を積極的に支援する」ことで、まずは活動に取り組み継続してもらい、そのうえで町の助成に頼らず自立し、活動を継続してもらうことが理想です。

問 継続事業について、補助額を事業費の1/2とするといった制度見直しの考えは。

答 政策財政課長

平成30年度より、4年目以降の活動団体には、通常の審査に加えて「評価項目に関する自己評価」を提出してもらい、その内容によっては助成金額を減額することもあります。

問 審査員に議員がいることへの町の見解は。

答 政策財政課長

予算が適切に執行されるよう、審査会にて議員から直接意見をもらうことは、意義のあることだと考えます。

なお、議会代表の委員は議会から推薦された方をお願いしていますので、その点をご理解ください。



杉本真由美 議員

避難所の環境改善について

問

避難所におけるトイレや1人当たりのスペースについて、スフィア基準を満たすように取り組まれているか。

答

総務危機管理課長

南海トラフ巨大地震発生時の想定避難者数1,200人に対するトイレの備蓄数は16.2人に1基となっており、基準としてはスフィア基準を満たしていますが、凝固剤が不足していますので、今年度から来年度にかけて購入する予定です。また、民間企業とも災害時防災協定を締結し、仮設トイレの確保に努めています。

現在の計画では、避難所の1人当たりのスペースは3.3㎡としており、スフィア基準の「最低3.5㎡以上」を満たしていません。この基準を満たした場合、避難所の収容人数は約6,500人となり、400人ほど減少しますが、南海トラフ巨大地震発生時の想定避難者数の1,200人分は確保できている状態です。今後は、さらなる避難所環境の向上に努めていきます。

問

避難所での温かい食事の提供についてどのような対応を考えているか。

答

総務危機管理課長

岐阜県と一般社団法人岐阜県調理師連合会との災害時における炊き出し支援に関する協定により、要請に応じて調理師を派遣してもらえるようになっていきます。また、他市町の事例を研究し、対応を検討しています。

問

福祉避難所の福祉用具の備蓄状況は。福祉避難所等福祉用具整備事業費補助金を活用する考えは。

答

総務危機管理課長

車いす25台、歩行器14台、歩行補助杖3本です。福祉用具の整備基準に明確な指標はないものの、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の物資・機材例や他市町の事例を参考にし、当該補助金を活用して購入していきたいと考えています。

災害時協力井戸登録制度の推進について

問

登録状況はどうなっているか。

答

総務危機管理課長

現在までに3件の井戸が登録されています。今後もホームページや広報での周知により、町内で井戸を所有する町民・企業に対してご協力をお願いし、生活用水の確保に努めます。

問

災害時協力井戸設置の補助金創設の考えは。

答

総務危機管理課長

まずは、登録制度の有効性の周知を図り、登録件数の増加を優先していきます。補助金制度新設については現時点では考えていませんが、今後の登録数の推移や制度の有効性等を勘案し、検討します。

多世代交流拠点の拡大について

問

みんなのお家・芝原ふれあいのお家の利用者状況はどうなっているか。

答

福祉子ども課長

令和6年度は、「みんなのお家」は利用者が延べ5,403名で、主な利用は「おうちカフェ あ・うん」や「こども食堂」です。「ふれあいのお家」は利用者が延べ5,718名で、主な利用は「ふれあいカフェ」や「eスポーツ」です。

問

多世代交流拠点を南部にも拡大できないか。

答

福祉子ども課長

交流拠点事業は地域住民が主体となって運営していくことが要であると思います。まず南部地域で開催予定の町主催イベントに参加していただく中で事業を理解していただき、ボランティアを募りたいと考えています。事業への機運が高まれば、拠点の整備を検討していきたいと考えています。

**安藤浩孝** 議員

北方町農業政策について

問

大規模経営を目指す農家や企業への担い手の貸付、農地バンク面積、農地集積率、借受希望面積及び貸付希望面積の需要と供給のバランスはどうなっているか。

答

都市環境課長

農地バンク面積20.8ha、農地集積率68.8%となっております。借受希望面積及び貸付希望面積については、町内の農地の中で貸付希望があった都度、担い手に借受の可否を確認しているため、各々の面積については調査・把握しておりません。

問

農家の高齢化と若手新規就農者支援等、今後の農業振興地域の方向性は。

答

都市環境課長

現在、農業振興地域内の担い手は7名ですが、そのうち1名は30代の方で令和4年9月から新規就農されています。

今後については、昨年度末に作成した、今ある農地の維持を目的として10年後の状況を地図化した「地域計画」に基づき、引き続き農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積を図るとともに、担い手と調整しながら農地の集約も推進していきます。

問

アグリ新産業エリアにおける6次産業化及び地産地消推進事業はどうなっているか。

答

都市環境課長

これまでに、関係機関と連携して新品種のコメの研究栽培や、トマトやイチゴの施設園芸の新規就農が進められてきましたが、コロナ禍等の影響により意見交換や6次産業化の検討ができないまま現在に至っています。

今後は広域交流拠点の中心となるイオンタウンの開業に目途がついたことを受け、個別ヒアリング等を通して農業者の声を聴きながら、販売の拡大等について意見交換を図り、6次産業化の方向性を改めて模索してまいりたいと思います。

町民対話集会について

問

町民対話集会に対する町長の所感と今後の取り組みについての考えは。

答

町長

新年度の予算や施策を対面で伝えられ、直接対話ができる唯一の機会と捉えています。残念ながら町政に関心が薄いのか参加者が毎年少ないのが現実です。しかし無理に動員しても意味はなく、たとえ参加者が一人でも続けていきたいと思っています。何か名案があればぜひご教授願います。

交通安全対策について

問

高屋通り、柱本通り、天王ふれあい橋、夕べが池橋付近の交通安全対策は。

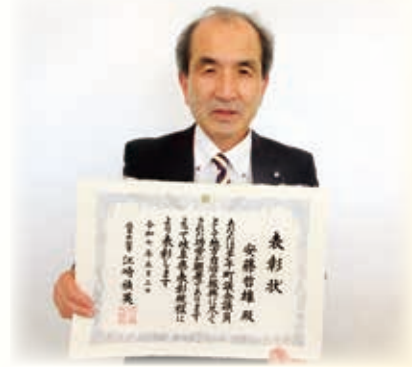
答

総務危機管理課長

北方警察署に問い合わせたところ、天王ふれあい橋では、今年2件の交通事故が起きていて、交通安全対策の必要性を感じています。そのため天王ふれあい橋付近のセンターライン、外側線の引き直しと減速マークの新設を予定しています。今後も交通事故を防ぐため、警察や近隣の事業所とも協力し、効果的な交通安全対策を検討していきます。

岐阜県各界功労者表彰

令和7年5月15日町議会議員として長年在職し、地方自治の振興、発展及び推進に寄与した功績が顕著であることから、安藤哲雄副議長が岐阜県知事から表彰を授与されました。



安藤哲雄副議長

9月定例会の予定

月	火	水	木	金
		8/27 議会運営委員会		
9/1 定例会 第1日 (開会・提案説明) 議案精読	2 議案精読			5 定例会 第2日 (質疑・委員会付託) 議会改革推進委員会
8 定例会 第3日 (一般質問)	9 午前9時30分 厚生都市常任委員会 午後1時30分 総務教育常任委員会	10 決算審査特別委員会		12 定例会 第4日 (採決・閉会)

(9月9日の総務教育常任委員会を除き午前9時30分開議)

- 議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
- 庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

議会を 傍聴しませんか



本会議は、傍聴席または庁舎1階いこいの広場大型モニターでご覧いただけます。

全文記録(会議録)は、後日、議会ホームページに掲載します。こちらもご利用ください。

議会だより表紙タイトルの デザインを募集しています

次回議会だより200号を記念して、表紙タイトルのデザインを募集します。詳しくは議会ホームページで確認していただき、ぜひ応募ください。

**応募
方法**

下記二次元コードから応募用紙をダウンロードし、郵送または役場3階議会事務局窓口にて提出してください。(様式は窓口にもございます。)

**注意
事項**

タイトルは横書きで**北方町の議会だより**であることが明確に分かるようなものにしてください。

次回発行/11月1日 応募締切/9月30日必着



◀詳しくは議会ホームページからご確認ください。

問・申：北方町議会事務局

〒501-0492 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地

電話：058-323-1117